

がん患者医療用補整具購入補助事業に関するQ & A

対象者について

Q: 住所は長岡市ではありませんが、長岡市内の病院に入院、もしくは通院しています。対象になりますか。
長岡市に住民票がある方を対象としておりますので、申請時点で長岡市に住民登録のない方は対象となりません。 ただし、お住まいの市区町村で補助を行っている可能性がありますので、住民票のある市区町村へお問い合わせください。
Q: がん治療を受けたのが3年前ですが、対象になりますか。
過去に治療を受けた方も対象となります。 現在、治療に伴う外見の変化があり、補整具を令和4年4月1日以降に購入された方は申請できます。 ただし、がん治療を受けたことがわかる書類がない場合は申請をすることができませんのでご注意ください。
Q: 令和3年中に購入した補整具は対象になりますか。
令和4年4月1日以降に購入した補整具が対象になりますので、それ以前に購入された補整具は対象になりません。
Q: ウィッグを購入したいのですが、医療用でないものは対象になりますか。
基本的には対象外ですが、医療用と同等であると確認ができる場合のみ対象となります。
Q: ウィッグ以外の商品も購入したのですが、対象になりますか。
ウィッグ本体及び装着時に皮膚を保護するネットは対象になります。 付属品のクリーナーやリンス、ブラシ等のケア用品や購入のために要した交通費、送料は対象外です。
Q: 乳がん術後用の下着を購入したのですが、対象になりますか。
下着本体と下着とともに使用するパッドも対象になります。 付属品のパッドカバーやパッド用洗剤等のケア用品、購入のために要した交通費、送料は対象外です。
Q: 乳がん術後用の下着を2つ購入したのですが、2つとも対象になりますか。
購入される個数は問いませんので、補整具すべての購入費合計額にてご申請ください。
Q: ウィッグとパッドを購入した場合、それぞれの補整具ごとに補助金が交付されますか。
補整具ごとの交付とはなりません。 対象となる補整具すべての購入費の合計に対して交付されます。

振込について

Q: 申請してから振込みまでどのくらい時間がかかりますか。
交付決定通知後から30日以内に口座へお振込みいたします。

がん患者医療用補整具購入補助事業に関するQ & A

申請について

Q: 家族が手続きに行っても申請できますか。
代理申請が可能です。 代筆する場合は、本人署名欄の下に代筆者の名前と続柄の記入も必要になります。 詳しくは記入例をご参照ください。
Q: がんの治療をしたこと及びがんの治療による脱毛や乳房切除を証明する書類としてどのようなものを提出すればよいですか。
がん治療(病名、抗がん剤名の記載があるもの、乳房切除の手術等)を行ったことがわかる書類が必要になります。 (例)化学療法の説明・同意書、治療方針計画書、領収書等
Q: 領収書の様式は決まっていますか。
決まりはありません。 申請者の氏名、補整具名、購入日、購入金額、領収書発行者の名称・住所が記載されている領収書であれば申請できます。 必要事項の記載がない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しも領収書と一緒にご提出ください。
Q: クレジットカード決済で購入しました。領収書がないのですが申請はできますか。
店舗によってクレジットカード決済でも領収書を発行できるようですが、発行されない場合は購入内容や支払金額が確認できる書類を提出してください。 (例)利用明細書やレシート等
Q: 商品カタログがない商品を購入しました。どのような資料を添付すればよいでしょうか。
原則はカタログの写しが必要ですが、ない場合は購入した補整具の写真も対象とします。 購入した補整具の全体がわかる写真をご提出ください。
Q: 申請方法が知りたいです。
●窓口で申請する場合 長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ内の保健医療課(6階)にて受け付けています。 必要書類、印鑑、本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。 ●郵送で申請する場合 〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所保健医療課 宛て 上記の宛先に必要書類を揃えてお送りください。 ※書類に不備があった場合にご連絡をさせていただくことがあります。 申請書類の電話番号欄には日中にご連絡のつく電話番号を記入してください。
Q: 印鑑は銀行の届出印以外の印鑑でもいいのでしょうか。
認印でも構いません。